

令和5年度
福島町議会定例会
4月会議議案

説明資料

福島町

令和5年度福島町議会定例会 4月会議議案説明資料 目次

議案 番号	件 名	頁
1	町税条例の一部を改正する条例	5
2	福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	7
3	福島町介護保険条例の一部を改正する条例	8
4	令和5年度福島町一般会計補正予算(第2号)	
	歳入説明資料	9
	歳出事務事業別説明資料	10

議案第1号関係

町税条例の一部を改正する条例

1 提案の理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第132号）等が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、当条例の一部を改正するものであります。

2 主な改正の内容

（1）個人町民税

① 森林環境税の導入に伴う賦課徴収 【令和6年1月1日施行】

（第33条の9、38条、41条、44条、47条、47条の2、47条の6関係）

令和6年度から税率年額1,000円の課税が開始される森林環境税（国税）について、町が個人町民税と併せて賦課徴収を行い、道を経由して国庫に納付することに伴う改正

（2）法人町民税

① 法人町民税の申告納付に係る様式の追加 【令和5年4月1日施行】

（第48条、50条関係）

地方税法施行規則第22号の4の2様式が新設されることに伴う改正

（3）固定資産税

① 大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の減額

【令和5年4月1日施行】（附則10条の2、10条の3関係）

地方税法附則第15条の9の3の規定の新設に伴い、要件を満たすマンションの大規模修繕工事を、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した場合に、完了した翌年度分の建物に係る固定資産税を減額するための改正

（4）軽自動車税

① 種別割の税率 【令和5年7月1日施行】（第82条関係）

地方税法施行規則第15条の15の規定の改正により、原動機付自転車に係る「三輪以上のもの」の規格が変更されることに伴う改正

(5) 町たばこ税

① 町たばこ税の申告納付に係る様式の追加 【令和5年4月1日施行】

(第98条、101条関係)

地方税法施行規則第34号の2の5の2様式が新設されることに伴う改正

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用します。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行します。

(1) 第82条第1号エの改正規定及び附則第4条第1項の規定（この条例による改正後の町税条例(以下「新条例」という。)附則第16条の2第3項に係る部分を除く。)

【令和5年7月1日】

(2) 第33条の9第2項並びに第38条の見出し及び同条第1項の改正規定、同条に1項を加える改正規定並びに第41条、第44条、第47条、第47条の2及び第47条の6の改正規定並びに附則第15条の2の2の改正規定（同条第4項中「100分の10」を「100分の35」に改める部分に限る。）及び附則第16条の2第3項の改正規定並びに次条第1項並びに附則第4条第1項（新条例附則第16条の2第3項に係る部分に限る。）及び第3項の規定 【令和6年1月1日】

(3) 第36条の3の2の改正規定及び次条第2項の規定 【令和7年1月1日】

議案第 2 号関係

福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1 提案の理由

雇用保険法施行規則等の一部改正に伴い、非自発的失業者に係る国民健康保険税軽減の対象者等を把握する際に、雇用保険受給資格通知を用いることができることとなりましたので、当条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容

(1) 特例対象被保険者等に関する確認書類の変更（第 24 条の 2 関係）

確認できる書類に雇用保険受給資格者証のほかに、雇用保険受給資格通知を用いることを可能とするため改正します。

(2) 規定の整理（第 23 条の 2 関係）

(1)の改正により、第 24 条の 2 第 2 項において「特例対象被保険者等」の文言が削除されることに伴い、条文中の「第 24 条の 2」を「第 24 条の 2 第 1 項」へ改正します。

(3) 附則の改正（附則 2、3、4、6、7、8、9、12、13 関係）

国民健康保険税条例（例）の改正により、対応する法令等の規定と条項番号等を統一します。

3 施行期日

公布の日から施行します。

議案第3号関係

福島町介護保険条例の一部を改正する条例

1 提案の理由

令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置が行われているところですが、令和5年2月10日付で厚生労働省より、令和4年度で国費による財政支援が終了することが示されたところがあります。このため、令和4年度末に資格を取得したことにより、令和5年4月以降の期間に納期限が到来する分については、令和5年度の特別調整交付金により財政支援をすることとなりましたので、当条例の一部を改正し、令和5年度において減免するものであります。

2 改正の内容

減免対象の変更（附則第7条関係）

令和4年度以前の年度分の保険料であって令和5年4月1日以降に納期限が定めるものについて減免の対象とすることを追加します。

3 施行期日

公布の日から施行し、改正後の附則第7条第1項の規定は、令和5年4月1日から適用します。

■議案第4号関係 令和5年度一般会計補正予算(第2号) 歳入説明資料

1 3 款：国庫支出金 2 項：国庫補助金 (単位：千円)

議案ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
55	1 総務費国庫補助金	3,492	29,772	33,264	2 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生 臨時交付金	29,772	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業を対象とした交付金。						

1 7 款：繰入金 2 項：基金繰入金 (単位：千円)

議案ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
55	1 財政調整基金繰入金	293,267	13,488	306,755	1 財政調整基金 繰入金	13,488	財政調整基金繰入金
	◆今回の補正に係る財源調整による増額。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は306,755千円となります。						

■議案第4号関係 令和5年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課名 企画課

2款：総務費 1項：総務管理費 20目：チャレンジスピリット応援事業費

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予算額			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額	補正後の額		
59	継	チャレンジスピリット 応援事業費	9,000	6,000	15,000	6,000 一般財源	<p>【事業目的】 新たな事業を開始する事業者が行う設備投資等に対する経済的支援を行うことで、事業開始時の安定化を図る</p> <p>【主な増減】 負担金・補助及び交付金6,000(施設投資助成金)</p> <p>【事業内容等】 今後の申請見込みにより不足が生じるため、2名分の追加による増額。 (3,000千円×2名) ※4月21日現在申請数3件、助成見込額 8,926千円</p>

(単位：千円)

課名 産業課(商工観光)

7款：商工費 1項：商工費 2目：商工振興費

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予算額			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減)
			補正前の額	補正額	補正後の額		
59	継	地域経済緊急支援事業 費	0	37,260	37,260	29,772 7,488 国庫支出金 一般財源	<p>【事業目的】 新型コロナウイルス感染症に伴い疲弊する地域経済対策のため、地域商品券発行による地域消費喚起及び事業者への助成金支給による経営の持続化を図る。</p> <p>【主な増減】 需用費340(印刷製本費)、役務費920(通信運搬費)、委託料36,000(物価等高騰対策地域商品券交換等業務委託料)</p> <p>【事業内容等】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民に対して、地域内で活用できる地域商品券を配布し、地域経済への緊急支援を行う。</p> <p>(事業詳細) ①対象人数 3,550人(全町民/令和5年5月1日付け住民基本台帳登録者見込数) ②額面金額 1人 10,000円(額面500円×20枚) ③使用期間 令和5年5月下旬～令和5年8月31日まで</p>

(単位：千円)

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業